

# 妊婦等包括相談支援事業

(伴走型相談支援)

児童福祉法に基づき『妊婦等包括相談支援事業』を実施します。

妊婦等包括相談支援事業では、出産や育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行い、必要に応じてサービス等を紹介します。

## 事業の流れ

面談は、こども家庭センターの助産師や保健師が行います。



妊婦支援給付金  
(1回目)の案内

妊娠届出時

面談

- ・“あさごママプランシート”をお渡しします。
- ・シートを一緒に見ながら、妊娠期の過ごし方や利用できるサービスを確認します。
- ・助産師等専門職員が妊娠期の不安や悩み、疑問などについて、相談や助言を行います。

出産前

アンケート

面談

- ・“あさごママプランシート”を参考に、産前・産後の過ごし方や出産の準備を確認します。
- ・産後の手続きや利用できるサービス、育児休業制度などを案内します。

出産・産後

出産

面談

- ・“子育てガイド”を参考に、産後に利用できるサービスやこども園・保育園入園手続きなどを確認します。
- ・今後の育児相談窓口や子育て支援施設などを案内します。

妊婦支援給付金  
(2回目)の案内



子育て期

子育て関連情報の発信・相談の随時受付

～妊娠期から妊産婦さんに寄り添い、伴走型の相談支援を行います～

【お問い合わせ】朝来市子育て支援課 ☎079-666-8103